碧南市教育委員会８月定例会議事日程表

令和８年８月２０日（木）
午後２時～
碧南市役所４階　庁議室

１　開会の辞

２　教育長報告

３　前回会議録の承認について

４　議　　案

(1) 報告事項

ア　令和７年度主要施策成果報告書について　（別添資料）
（各課）

イ　令和８年度９月補正予算（案）について　（資料１）
（関係各課）

ウ　就学時健康診断について　（資料２）
（学校教育課）

エ　令和７年度碧南市芸術文化ホール指定管理者実績報告について　（資料３）
（生涯学習課）

オ　記念事業「二十歳を祝う会」の開催について　（資料４）
（生涯学習課）

カ　愛知県指定無形文化財の指定について　（資料５）
（藤井達吉現代美術館）

(2) その他

ア　各課報告

イ　今後の予定
９月定例会
令和８年９月２９日（火）午後２時から　庁議室

５　閉会の辞

教育長　活動報告

月　日	曜日	行　　事	場　　所
7月27日	月	学校訪問（諸帳簿点検）	新川小学校
7月27日	月	管理職研修会	談話室１
7月28日	火	幹部会	庁議室
7月29日	水	学校訪問（諸帳簿点検）	日進小学校
7月29日	水	特別支援教育推進委員会	談話室２・３
7月31日	金	学校訪問（諸帳簿点検）	鷲塚小学校
8月1日	土	碧南市音楽会	文化会館大ホール
8月4日	火	学校訪問（諸帳簿点検）	西端小学校
8月4日	火	学校給食センター運営審議会	給食センター
8月4日	火	学校訪問（諸帳簿点検）	大浜小学校
8月5日	水	学校訪問（諸帳簿点検）	棚尾小学校
8月5日	水	学校訪問（諸帳簿点検）	西端小学校
8月6日	木	学校訪問（諸帳簿点検）	中央小学校
8月7日	金	碧南市教育研修会	芸術文化ホール
8月8日	土	ヘキスポ虹色水遊び（平谷村参加）	明石公園
8月10日	月	本会議（臨時会）	議場
8月17日	月	学校訪問（諸帳簿点検）	南中学校
8月17日	月	学校訪問（諸帳簿点検）	中央中学校
8月17日	月	表敬訪問（中学生陸上全国大会、東海大会出場報告）	応接室Ａ
8月18日	火	教育支援委員会	会議室１
8月19日	水	学校訪問（諸帳簿点検）	東中学校
8月19日	水	学校訪問（諸帳簿点検）	新川中学校
8月20日	木	定例教育委員会	庁議室
8月20日	木	表敬訪問（東海小学生陸上競技大会）	応接室Ａ

教育長　活動予定

月　日	曜日	行　事	場　所
8月21日	金	学校訪問（諸帳簿点検）	西端中学校
8月25日	火	表敬訪問（川口清三氏　愛知県指定無形文化財認定のため）	応接室Ａ
8月26日	水	表敬訪問（全国ヤングバレーボールクラブ男女優勝大会出場報告）	応接室Ａ
8月30日	日	鶏頭忌	妙福寺
9月2日	水	本会議（１日目）	議場
9月3日	木	本会議（２日目）	議場
9月4日	金	本会議（３日目）	議場
9月6日	日	アジア大会聖火リレー	臨海公園ドーム
9月8日	火	本会議（４日目）	議場
9月8日	火	予算審査特別委員会	議員大会議室
9月8日	火	決算審査特別委員会	議員大会議室
9月9日	水	総務文教部会	第１委員会室
9月10日	木	小林徳三郎展開会式・内覧会	美術館
9月15日	火	幹部会	庁議室
9月15日	火	総務文教分科会	議員大会議室
9月15日	火	創意くふう展審査会	ものづくりセンター
9月17日	木	予算審査特別委員会	議員大会議室
9月17日	木	決算審査特別委員会	議員大会議室
9月17日	木	市議会協議会	議員大会議室
9月18日	金	本会議（５日目）	議場
9月22日	火	全三河書道百選展	岡崎市美術館
9月26日	土	創意くふう展表彰式	ものづくりセンター
9月28日	月	愛知県総合教育センター運営会議	愛知県総合教育センター
9月29日	火	定例教育委員会	庁議室

令和８年碧南市教育委員会７月定例会　会議録

１　日時　　令和８年７月２４日（金）　午後２時から午後３時５５分まで

２　場所　　碧南緑地スポーツ施設管理棟

３　出席者

(1) 教育委員

委員　岡本　明弘、委員　大村　幸、委員　榊原　京子、委員　深津　茂樹、
教育長　小澤　徹

(2) 事務局職員

教育部長　岡本　和雄、庶務課長　磯貝　幸満、学校教育課長　鎌谷　祥行、
生涯学習課長　金原　厚夫、藤井達吉現代美術館副館長　木村　理恵子、
藤井達吉現代美術館事務長山田　光則、スポーツ課長　中嶋　忠彦、
海浜水族館長　地村　佳純、庶務課庶務係長　齋藤　堂晴

４　傍聴者　０人

５　議案

(1) 協議事項

ア　令和９年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

イ　愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

(2) 報告事項

ア　６月議会一般質問内容及び回答について

イ　要保護・準要保護児童生徒の認定について

ウ　いじめ問題について

エ　国登録有形文化財（建造物）の登録答申について

(3) その他

６　会議の概要

日程第１　開会の辞

日程第２　教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第３　前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に岡本明弘委員と深津茂樹委員を指名し、事務局案で承認された。

日程第４　議案

協議事項ア「令和８年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について」、同イ「愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について」及び報告事項ウ「いじめ問題について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書により非公開とすることで決定し、最後に審議することとした。

報告事項ア　６月議会一般質問内容及び回答について

関係課長が資料１に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

岡 本 委 員　屋内運動場の空調の件ですけど、近年、温暖化に伴い、猛暑によって学習環境も以前と違ってきています。

屋内運動場の空調設置は、令和８年度から令和１２年度までにかけてやっていくという答弁で、導入の順序を避難所として利用する中学校を先にするというのは理解できるのですが、各学校を単年度で進めていくのではなくて、予算を複数校に分散して、単年度でたくさんの学校に少しずつ設置した方が安全という考えはありますでしょうか。

庶 務 課 長　これまで１校も実施していませんので、事業費がみえないところではありますが、中学校については、やはり１校１億円は下らないというところで、１年度に行えるのは２、３校が限界ではないかと考えています。

岡 本 委 員　順番が後の学校からすると、設置まで数年後ということになるとその間に熱中症になってしまう子が出るのではないかという心配があります。１校に当たり合計で最終的に５基設置するのを、最初の年度にとりあえず２基設置して、ゼロからプラスにしてあげることはどうでしょうか。

庶 務 課 長　順次１校ずつ、設計をして翌年に工事というかたちで、なんとか圧縮して令和１２年度までに設置することが、我々の現実的な手法

と考えています。おっしゃられるところは理解できるのですが、ご了承ください。

教育部長　エアコンの新規設置には補助金が付きますが、エアコンを増やしていくこと、増設については、補助金が付かない可能性が出てきます。国の補助金を有効的に受け取るためには、設置というのが現実的ではないかと考えています。

榊原委員　空調設置完了までまだ時間がかかることが分かっている現状で、小学校の行事を空調設置が完了した中学校で行う話はありますか。体育館を共有する運用を行えば、保護者から空調設置が遅いというような意見は出てこない気はするのですが、いかがでしょうか。

庶務課長　屋内運動場を共有する話は出ていませんが、ご意見として参考にさせていただきたいと思います。

岡本委員　部活動の地域クラブ活動に関する件ですが、部活動と教育の位置づけとしてどういう未来図で進んでいるのか。特に、先生方は教育を担わなければならないということになると、先生の関与はどうなるのか、市としてどう考えているのか教えてください。

学校教育課長　市が認定する地域クラブへの移行が、国の方針です。

そこへ教員がどう関わっていくかについては、教員の自主性も関係しますが、教員自身が携わりたい種目の地域クラブの指導者として活動していくことを想定しています。学習指導要領に部活動がどう明記されていくかによって変わっていくことになりますので不透明な部分が多いですが、動向を注視していきながら進めていきたいと思います。

教育長　部活動の地域展開というかたちで、民間のスポーツクラブですと、一月５，０００円とか１万円とか、参加費を払うところもあると思います。

国が打ち出しているのは、３，０００円程度ですが、そのぐらいで、みんなが参加できるスポーツ・文化に親しめるようにということです。市はその方向で話し合いを進めています。

話し合いの中では、勝利至上主義というよりは、人間関係ですと

か、仲間を作るというところが、メインの活動になってくるという風に思っています。

榊 原 委 員　部活動指導員と部活動外部講師の違いを教えてください。

学校教育課長　部活動指導員は、教員がいなくても指導員がいれば部活動ができ、外部講師は、教員が別でいないと部活動ができないという点で権限に差があります。市では部活動指導員の配置はありません。

榊 原 委 員　外部講師の方は、教員免許は持っているのでしょうか。

学校教育課長　持っていません。部活動指導員も教員免許は必須ではありませんが、ある程度信頼をおけるような方でないとお願いできません。

市としては、そのような方が現在いないため、配置がないという状況です。

大 村 委 員　夏場の合同部活動中、暑くて中止になると合同部活動の拠点校から遠い家の生徒は帰宅が大変になります。暑さ対策等で想定している方法等はありますか。

学校教育課長　部活動が中止になると帰宅も大変になります。そのため、中止の決定は実施前に早めに行うことを心掛けていきたいと考えています。安全第一ということで、一昨日ですが、各校の管理職に対し、合同部活動における熱中症対策について注意喚起のメールを発出いたしました。

教　育　長　合同部活動を行う学校においては、専用の連絡アプリで保護者等と連絡を取る術をとっていきます。

深 津 委 員　共同親権制度について、既に離婚した人の親権について、離婚した後に共同親権を設定することもありますが、今年度から制度が施行されて、何か想定するトラブルはありますか。共同親権の設定の確認は学校側で取る方法はありますか。

学校教育課長　共同親権者間のトラブルとして、学校行事に片方の親の参加を学校側に拒否してほしいというようなトラブルが想定されますが、そのようなトラブルは今のところありません。共同親権の場合、どちらかの方に肩入れすることはできません。基本的には親同士で話し合ってその結果を教えてくださいということで対応することとＱ＆

Ａに掲載がありました。共同親権の設定の有無については、保護者側から申し出がないと知る術がありません。

審議の結果、了承された。

報告事項イ　要保護・準要保護児童生徒の認定について

庶務課長が資料２に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項エ　国登録有形文化財（建造物）の登録答申について

藤井達吉現代美術館事務長が資料３に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

教　育　長　　今回の登録が行われると、建造物を勝手に直すことはできなくなるのですか。

美術館事務長　　登録文化財は、指定文化財と比較して、規制が緩いようです。外観を大きく変更することは難しいですが、外観を備えたかたちでの内部改修や利用方法の変更等はよくあるそうです。

審議の結果、了承された。

《午後３時３１分　休憩》

《関係者以外退席》

《午後３時３３分　再開》

協議事項ア　令和８年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

関係部局職員以外は退席の上、秘密会として進行。

学校教育課長が当日資料１に基づき説明した。

審議の結果、承認された。

協議事項イ　愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

秘密会として進行。

学校教育課長が当日資料２に基づき説明した。

審議の結果、承認された。

報告事項ウ　いじめ問題について

秘密会として進行。

学校教育課長が当日資料３に基づき説明した。

審議の結果、承認された。

（午後３時５５分　閉会）

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和８年８月２０日

委員

委員

報告事項ア　令和７年度主要施策成果報告書について（各課）

別添資料のとおり

報告事項イ　令和８年度９月補正予算（案）について（関係各課）

歳入

（給食センター）　　単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
16款2項3目	株式会社ヘキナンシティカンパニー分配金（資本金相当分）	0	10,000	10,000	株式会社ヘキナンシティカンパニー解散に伴う残余財産の分配
16款2項3目	株式会社ヘキナンシティカンパニー分配金（利益剰余金分）	0	64,067	64,067	株式会社ヘキナンシティカンパニー解散に伴う残余財産の分配
20款4項2目	学校給食費	183,759	-622	183,137	愛知県保育所等給食費軽減対策支援金を活用した給食費の値下げ
	計	183,759	73,445	257,204	

（学校教育課）　　単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
15款2項9目	文化部活動地域展開等推進事業費補助金	0	920	920	市における休日の地域クラブ活動の実施経費に対する補助金
	計	0	920	920	

資料１

歳出

（スポーツ課）　　単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款6項3目	社会体育施設維持管理事業	88,607	3,000	91,607	臨海公園ドームの消防設備について、法定点検で自動火災報知設備に異常があることが判明したため、機器を取替え修繕す
	計	88,607	3,000	91,607	

（藤井達吉現代美術館）　　単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款5項11目	駐車場整備事業	0	8,000	8,000	美術館駐車場を増設し、来場者の利便性の向上を図る。
	計	0	8,000	8,000	

報告事項ウ　　就学時健康診断について（学校教育課）

令和８年度入学予定者就学時健康診断について

１　対 象 者　　令和９年４月に小学校に入学する子。生年月日が令和２年４月２日から令和３年４月１日までの子。

２　実施方法　　市内の小学校７校を会場にして実施する。
当日、学校教育課・保育課より、知能検査員、視力・聴力検査員を従事者として派遣する。

３　通　　知　　教育委員会から「就学時健康診断通知書」を保護者宛に送付する。その際、「就学時保健調査用紙」「就学時健康診断票」及び「各学校からの連絡文書」を同封する。
日程については、碧南市ホームページに掲載する。

４　経　　費　　就学時健康診断謝礼として事業終了後、学校医・学校歯科医の指定の口座へ振込みをする。

５　日　　程

学校名	日　程	児童数（推定）	健康診断	
			校　医	歯科医
新川小学校	９月２４日（木）	１１３人	２人	２人
中央小学校	９月３０日（水）	９６人	２人	２人
大浜小学校	１０月　９日（金）	７７人	２人	２人
棚尾小学校	９月２９日（火）	１００人	２人	２人
日進小学校	１０月２１日（水）	４４人	１人	１人
鷲塚小学校	９月２８日（月）	９７人	２人	２人
西端小学校	１０月　５日（月）	５３人	２人	２人
計		５８０人	１３人	１３人

※　推定児童数は、令和８年５月１日現在の住民基本台帳より算出

報告事項エ　令和７年度碧南市芸術文化ホール指定管理者実績報告について（生涯学習課）

令和７年度　指定管理者実績報告書

<table>
<tr><td>施設名等</td><td>碧南市芸術文化ホール及び碧南市民図書館の施設維持管理</td></tr>
<tr><td>指定管理者名</td><td>エリアワングループ【代表企業】エリアワン株式会社
【構成企業】株式会社スポーツマネージメント、株式会社名古屋共立</td></tr>
<tr><td>指定期間及び
指定区分</td><td>【指定期間】令和６年４月１日～令和１１年３月３１日
【区分】公募</td></tr>
<tr><td>報告対象期間</td><td>令和７年４月１日～令和８年３月３１日
開館日数　３０８日　　開館時間　９：００～２１：００</td></tr>
<tr><td>指定管理者が行う業務内容及び事業実績</td><td>１．舞台芸術の振興及び普及に関する業務
(1) 質の高い鑑賞事業を展開すること
(2) 芸術文化活動の育成及び普及に関する事業を展開すること
(3) 地域を活性化させる事業を展開すること
(4) 芸術文化の情報発信に関すること
２．施設維持管理業務
(1) 施設の維持管理に関すること
(2) 施設の保守点検に関すること
３．施設利用提供業務
(1) 来館者サービスに関すること
(2) 施設等の貸出しに関すること
(3) 利用料金の収受に関すること
(4) 施設の広報に関すること
４．市長が必要と認める業務
(1) 事業計画書及び収支予算書に関すること
(2) 事業報告書に関すること
(3) 自己評価に関すること
(4) 市の事務事業等に関すること
(5) 会員制度に関すること
(6) 指定期間終了にあたっての引継ぎに関すること

【　事業実績　】
・エメラルドホール事業（4 事業）
<table><tr><th>区分</th><th>催事名</th><th>開催日</th><th>入場者数（人）</th></tr><tr><td rowspan="4">優れた演奏家によるコンサート</td><td>久米小百合による オリーブオイルと異邦人トーク＆コンサート</td><td>6/21(土)</td><td>260</td></tr><tr><td>アキラさん’s アカデミーin 碧南</td><td>11/30(日)</td><td>397</td></tr><tr><td>ニューイヤー・オーケストラコンサート</td><td>1/ 4(日)</td><td>429</td></tr><tr><td>エヴァ・ゲヴォルギヤン ピアノコンサート&トーク</td><td>12/23(火)</td><td>402</td></tr></table></td></tr>
</table>

・シアターサウス事業（4 事業）

区分	催事名	開催日	入場者数（人）
優れた表現作品の上演	CLUB ORIGAMI	8/ 2(土)	180
	和楽器ユニット刃-J.I.N- 夏の陣 in 碧南	7/12(土)	192
	へきなんドラマシアターact1 「かわうそ」「返信」 へきなんドラマシアターact2 「カチカチ山」「注文の多い料理店」ほか へきなんドラマシアターact3 「蜜柑」「百足」「山椒魚」ほか	5/23(金) 9/19(金) 2/27(金)	213 259 274
	スギテツ presents 鉄道音楽祭 in 碧南	3/21(土)	310

・若手演奏家を育成する事業（1 事業）

催事名	開催日	入場者数（人）
新人演奏家コンサート（エメラルドホール）	1/25(日)	295

・へきなん落語事業・シアターサウス（1 事業）

催事名	開催日	入場者数（人）
第 70 回へきなん落語 桂宮治独演会	9/13(土)	300

・市民が参加する公演事業（8 事業）

催事名	開催日	入場者数（人）
碧南ロックＧＩＧ2025	6/8(日) 7/20(日)	300
エメラルドホール音楽祭（エメラルドホール）	1/18(日)	241
シアターサウス芸術祭（シアターサウス）	2/28(土) 3/1(日)	850
「みんなで楽しく企てよう」企画公演 エメラルドブラス 2nd コンサート	2/ 8(土)	295
「みんなで楽しく企てよう」企画公演 Early AutumnConcert 西みほとともに	9/27(土)	128
「みんなで楽しく企てよう」企画公演 星空おはなし会	10/11(土)	110
グランドピアノ試奏会	6/25(金) 12/5(金) 3/13(金)	47
エメラルドフリーステージ	9/11(木)	12

・共催事業（7 事業）

催事名	開催日	入場者数（人）
ピティナ・ピアノステップ 碧南夏季地区（エメラルドホール）	6/8(日)	220
藤井達吉現代美術館ミュージアムコンサート	10/11(土) 12/ 7(日)	60 59

県下ピアノ独奏コンクール（エメラルドホール）	11/ 2(土)	200
碧南映画の会 映画上映&監督トークショー「カラオケ行こ！」	5/24(土)	240
アカペラフェス in 碧南	2/ 1(日)	300
THE カルテットの昭和歌謡コンサート	2/14(土)	304
吉田兄弟 47 都道府県ツアー「極生」愛知公演	3/ 7(土)	416

・映画上映会・シアターサウス（4 事業）

催事名	開催日	入場者数(人)
シアターサウス映画館「九十歳。何がめでたい」	7/ 5(土)	437
シアターサウス映画館「あまろっく」	9/ 6(土)	322
シアターサウス映画館「お終活再春」	1/24(土)	409
シアターサウス映画館「こんにちは、母さん」	3/15(日)	439
キネマ通りなつかシネマ「カサブランカ」	5/10(土)	151
キネマ通りなつかシネマ「雨に唄えば」	11/ 2(日)	210
みんなで楽しむバリアフリー映画会	3/24(火)	60
クリスマス子ども映画会「ねこのガーフィールド」（スタジオで遊ぼう）	12/13(土)	150

・ワークショップ事業（4 事業）

催事名	開催日	受講者数(人)
こどもミュージックパレット	8/23(土)	86
ANET あそび塾「ヘンゼルとグレーテル」	8/21(木)	47
はじめてのフルート体験教室	2/15(日)	37
アカペラ体験ワークショップ	7/13(日) 9/28(日)	94

・アウトリーチ事業（3 事業）

催事名	開催日	受講数(校)
小学校アウトリーチ（音楽）	10/27(月) 10/31(金) 11/20(木) 12/17(水)	5
中学校アウトリーチ（ダンス）	11/14(金) 12/10(水) 12/12(金) 12/17(水)	4
市内施設連携公演 幼・保巡回公演	2/ 9(月) 2/18(水) 2/19(木) 2/24(火) 2/26(木) 3/ 4(水) 3/ 5(木) 3/ 9(月) 3/17(火)	9

・講座事業（2 事業）

区分	受講者数（人）
エメラルドカルチャー教室 1 期 6 講座、2 期 9 講座、3 期 9 講座（ヨガ・己書・革雑貨など）	延べ 410
1day 講座 夏 3 講座、秋 3 講座、春 4 講座（ヨガ・ものづくり・頭皮マッサージなど）	延べ 82

・館外ＰＲ活動事業（2 事業）

催事名	実施日	入場者数（人）
ハロウィンウォーク	10/26(日)	750
モーニングコンサート Op.4	6/24(金)	400
モーニングコンサート Op.5	10/ 3(金)	385
モーニングコンサート Op.6	12/12(金)	396
モーニングコンサート Op.7	3/27(金)	431

・フォーラムコンサート事業（2 事業）〈登録アーティストによるコンサート〉

催事名	実施日	入場者数（人）
「奥風太鼓」	4/19(土)	123
「Steel Band pansonido」	5/18(日)	117

・へきなんアートフェア事業（1 事業）

催事名	実施日	入場者数（人）
ART POT LUCK	10/19(日)	800

指定管理者の収支状況

（円/税込）

		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収入	指定管理料	153,648,299	155,424,191	155,300,000	154,300,000
	利用料金	7,697,875	7,988,105	9,137,302	8,381,134
	付帯設備	3,394,790	3,616,160	4,252,015	3,850,445
	事業収入	4,756,700	7,157,300	6,672,990	9,364,045
	その他	1,482,147	939,898	1,350,012	1,157,996
	ｴﾒﾗﾙﾄﾞ会費	24,000	738,000	198,000	1,976,300
	計	171,003,811	175,863,654	176,910,319	179,029,920
支出	人件費	47,124,250	47,388,980	54,159,315	54,757,328
	事務費	2,117,741	5,774,959	2,689,737	2,315,755
	管理費	103,447,467	99,469,945	96,929,897	96,360,169
	事業費	13,978,690	16,238,562	17,773,154	19,467,375
	修繕費	4,590,075	4,602,317	5,167,866	4,942,810
	計	171,258,493	173,474,763	176,719,969	177,843,437

※収入のその他には、レストラン電気使用料、自動販売機電気使用料、物品販売手数料、コピー使用料等が含まれる（自動販売機は平成２６年８月より設置）。

施設稼働率

指標	エメラルトホール・シアターサウスの開館日数に対する利用された日数の割合 ※R5 年度（目標値）70.0%					
年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
実績値	53.3%	79.1%	82.2%	84.0%	87.9%	76.5%

入場率

指標	音楽・演劇など事業の入場定員に対する入場者の割合 ※R5 年度（目標値）75.0%					
年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
実績値	78.1%	53.6%	52.1%	62.1%	67.9%	78.1%

市民サービス向上のための実績

１．エメラルド会員制度
　ア 主催公演チケットを特別価格、先行で購入可能とする
　イ 指定公演のご招待（年１回）
　ウ 年４回、ご自宅へ情報誌の郵送
　エ 館内レストラン「七宝」ご利用の方会員証提示ですべて５％オフ
２．会館利用仮予約の電話受付サービス
３．ご意見箱の設置及び利用者アンケートの実施

報告事項オ　記念事業「二十歳を祝う会」の開催について（生涯学習課）

１　内容

記念事業は、令和２年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止として密を避けるため、２部制にて実施してきたが、感染症の位置づけが５類に移行されたことや他市の状況等、二十歳を祝う会実行委員会と開催方法を協議した結果、令和６年度の開催から１部制に戻して実施している。

また、民法改正により成年年齢が１８歳へ引き下げられたが、本市では二十歳を対象とした記念事業「二十歳を祝う会」として実施する。

２　日時

令和９年１月１０日（日）

１４時００分から１４時４５分（受付１３時００分から）

３　会場

碧南市文化会館　ホール

４　主催

碧南市二十歳を祝う会実行委員会・碧南市・碧南市教育委員会

５　二十歳を祝う会実行委員

男性２名、女性６名、計８名

６　対象

平成１８年４月２日～平成１９年４月１日生まれ　対象者　約９００名

市内に住民登録のある方又は当該中学校を卒業された方

※市外に住民登録している人で、碧南市において参加を希望する方も出席可

※保護者等も入場可

７　昨年度実績

合計８７３名（参加者６１４名、保護者等２０４名、来賓５５名）

※対象者８４４名、出席率７３％

８　来賓

市長、副市長、教育長、県知事、衆議院議員、県議、議長、副議長、市議及び恩師等

約１００名に案内予定

９　案内

令和８年１２月上旬に対象者及び来賓に案内状を送付する。

10　他市の状況（７月末現在）

	碧南市	刈谷市	安城市	知立市	高浜市	西尾市
開催日	１月１０日（日）	１月１０日（日）	１月１０日（日）	１月１０日（日）	未定	１月１０日（日）
名称	二十歳を祝う会	二十歳の集い	二十歳を祝う会	はたちの集い	２０歳のつどい	二十歳の集い
実施	１部制	２部制	１部制	１部制	未定	３部制
保護者	入場可	入場可（別室）	入場可	入場可	未定	×
会場	碧南市文化会館	刈谷市総合文化センター	東祥アリーナ安城	パティオ池鯉鮒	未定	にししん文化会館茶々っとホール

11　その他

(1) 当日の式典進行については、二十歳を祝う会実行委員会が行う。

(2) 協力者として、受付及び駐車場案内等を、ＨＥＸＰＯ　ＳＴＡＦＦ及びおやじの会に依頼する。

報告事項オ　愛知県指定無形文化財の指定について（藤井達吉現代美術館）

このことについて、次に掲げる文化財が、令和８年８月４日付けで愛知県指定無形文化財に指定されたので、報告します。

１　指定文化財の名称等

種　別	名　称	保　持　者	住　所
無形文化財 （工芸技術）	木工芸（もくこうげい）	川口清三氏（かわぐちせいぞう）	碧南市東山町在住

２　指定文化財の概要等

資料５－１のとおり

３　県指定文化財に指定された日

令和８年８月４日（火）（愛知県公報で告示）

４　その他

碧南市における愛知県指定文化財は、今回の新規指定で計７件となります。

資料５－２のとおり

資料５－１

木工芸

＜概要＞

保 持 者　川口 清三 氏

碧南市在住、1962 年５月２日生まれ、（満 64 才）

緑豊かな森林に恵まれた我が国では、木材を素材として、生産用具や生活用品などの木工品が古くからつくられてきた。本県においても、三河地区を中心に森林が広がり、木材及び木工品の生産が広く行われてきた。

木工の伝統技法には、刳物(※1)、指物(※2)、挽物(※3)、曲物(※4)、結物(※5)などがある。技法に適した素材を選択したうえで、制作工程では乾燥による変形を防ぐために、加工を長期にわたって順次行うことが特色である。近代以降には、伝統的な技法を基に、器形と木取り、木目の表し方に創意工夫を凝らした、木工作家たちによる、美術工芸としての「木工芸」が展開した。

以上のように、「木工芸」は、芸術上価値が高く、我が国及び本県の工芸史上重要な地位を占める技法である。

川口氏は 1962 年に名古屋市に生まれ、愛知教育大学を卒業後、刈谷市内の建具店において建具制作を通じて指物技術を習得する一方、伝統的な刳物技法を習得した。その後も、刈谷市に工房を構えて制作に取り組みながら技法・表現の研鑽を重ね、「木工芸」の技法を高度に体得した。

川口氏は欅、栃、朴、神代杉、黒柿などの木材を用いて、彫刻的な独自の要素をもつ器形に、木目が生かされた作品をつくりだしている。また、数次にわたり拭漆(※6)を施した作品では木目の美しさと深みのある色調がさらに際立ち、重量感のある造形は高く評価されている。乾燥による形のくるいを防ぐために、木材の製材から作品制作着手、完成までに数年以上の時間をかけている。

川口氏の作品は、実用的な器形を基本としつつも、彫刻にも通じる高度な造形力が評価を受けている。木目の美しさを引き立たせる技術をもち、独自の「木工芸」の世界を追求している。

川口氏は、日本伝統工芸展を中心に作品を発表しており、2007 年の第 54 回日本伝統工芸展で東京都知事賞、2018 年の第 65 回日本伝統工芸展で日本工芸会保持者賞、2025 年の第 72 回日本伝統工芸展で日本工芸会奨励賞を受賞した。また、2020 年に紫綬褒章を受章

し、2022 年には第 42 回伝統文化ポーラ賞優秀賞を受賞した。

一方、川口氏は日本伝統工芸展の鑑査委員を務めるなど、後進の指導・育成に尽力している。

「木工芸」は芸術上の価値が高く、本県の工芸史上に特に重要な位置を占めている。川口清三氏は、刳物を中心とした伝統的な木工技術を継承しつつ、芸術性の高い作品づくりを展開している。こうしたことから、「木工芸」を愛知県指定無形文化財（工芸技術）として指定し、川口清三氏をその保持者として認定する。

(※1)刳物　木の塊をノミやカンナで彫って、形を作る技法。古くから器、農具など多くの生活用品が刳物技法によって作られている。

(※2)指物　板を組んで箱を作ったり、板と角材あるいは角材同士を、釘を用いずに組んで、机や棚、箪笥などを作る技法。

(※3)挽物　ロクロの回転を利用して、木の板や塊を高速で回転させ、それに刃物を当てて削って形を作る技法。丸い器の多くは、挽物技法によって作られている。

(※4)曲物　薄い板を円形や楕円形に曲げて、合わせ目を綴じる技法。曲げて合わせ綴じたものを器等の側面とし、円形や楕円形の底板を付けて器とする。

(※5)結物　板を円形に並べて底板を付け、箍（たが）で締めて円筒形の容器－いわゆる桶や樽を作る技法。

(※6)拭漆　木地に漆を漆刷毛で塗って、すぐに布で拭き取る技法。漆を乾かした後に再び漆を塗って拭き取る作業を繰り返し、木地を褐色の深みのある色にする。



川口清三氏近影



川口清三氏制作風景



朴拭(ほおふき)漆盛器(うるしもりき)

第 54 回日本伝統工芸展(2006 年度)　東京都知事賞

国立工芸館所蔵

奥行 36.5　幅 56.5　高 7.8cm

資料5－2

碧南市内指定等文化財件数一覧表（令和８年８月４日現在）

種別			県指定			参考			計
			現在数	今回指定	計	国指定	市指定	国登録	計
有形文化財	建　造　物		1		1		1	2	**4**
	美術工芸品	絵　　画				1	3		**4**
		彫　　刻	3		3	1	１０		**１４**
		工 芸 品	2		2	2	3		**7**
		書跡・典籍・古文書					１４		**１４**
		考古資料							
		歴史資料					8		**8**
無形文化財	芸　　能								
	工芸技術			1	1				**1**
民俗文化財	有形民俗文化財						8		**8**
	無形民俗文化財						3		**3**
記念物	史　　跡								
	名　　勝								
	天然記念物	動　　物							
		植　　物					2		**2**
		地質鉱物							
合計			**6**	**1**	**7**	**4**	**５２**	**2**	**６５**

文化財指定制度…重要なものを厳選し許可制などの強い規制など手厚い保護を行うもの。

文化財登録制度…届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置を講じる制度で、

従来の指定制度を補完するもの。